

審 査 基 準

令和元年6月26日作成

法 令 名：警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則
根 拠 条 項：第12条第2項
処 分 の 概 要：機械警備業務管理者講習修了証明書の再交付
原権者（委任先）：青森県公安委員会
法 令 の 定 め：
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：14日
申 請 先：住所地を管轄する警察署生活安全課（係）
問 い 合 わ せ 先：生活安全部生活安全企画課営業・危険物係（TEL 017-723-4211）
備 考：